

飛 翔

**労働保険事務組合
東京SR経営労務センター**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町

3-7-12 清話会ビル4階

☎ 03(3264)0751・FAX 03(3264)0753

URL <http://tokyo-sr.jp>

発行人 川崎秀明

編集 会員委員会



≪ 目 次 ≫

| | | | |
|--------------------------------|---|----------------------------|----|
| 謹賀新年 | 2 | (株)坂田自動車工場 代表取締役 坂田一 | 8 |
| 会長ごあいさつ | 3 | ◆◆ブロック便り◆◆ | 9 |
| ◆◆交流のひろば◆◆ | | | |
| アンドビジョン(株) 代表取締役 池田 啓嗣 | 4 | ◆◆会員委員会からの報告◆◆ | 13 |
| (有)永倉製本所 代表取締役 永倉 篤 | 5 | ◆◆行政窓口情報◆◆ | |
| (株)シンカ 代表取締役 江尻 高宏 | 6 | <中央労働基準監督署> | 14 |
| (有)ティ・シィ・ロサリー 代表取締役 高西 享 | 7 | <ハローワーク飯田橋> | 15 |
| (有)本橋化成工業 代表取締役 本橋 雅己 | 7 | 事務局からのお知らせ | 16 |



本年もよろしくお願い申し上げます

会長 川崎 秀明

副会長 田島 秀松 副会長 滝口 修一 副会長 吉野美奈子

副会長 山本 昌之 副会長 椎野登貴子

千代田ブロック長 藤井しのぶ
中央ブロック長 太田 雅美
城西ブロック長 井下 英誉
臨海ブロック長 藤原健次郎
山手ブロック長 佐尾 輝
城北ブロック長 武江 勇
城東ブロック長 薄井 正己
武藏野ブロック長 内田 保男
多摩ブロック長 本多 康人

総務委員長 吉永 晋治
業務委員長 太田 雅美
研修委員長 住 美賀子
IT委員長 佐尾 輝
会員委員長 府川 芳枝
綱紀委員長 遠藤 元基



新春にあたって

東京SR経営労務センター会長 川崎秀明

新年あけましておめでとうございます。

皆様のお蔭をもちまして、平成28年度の当センターの事業がまた、例年にも増して順調に推移しておりますことを先ず、ご報告申し上げます。今は、一体的に運営しております建設業協会も含め、盤石の態勢をもって、いよいよ迫ったセンター創立30周年を迎えるよう準備を進めているところです。

まさに来る平成30年は、社労士法制定50周年にもあたり、また、全国SR交流会を我が東京で開催することがすでに決定しております。現在、SRは全国で設立が進み、あと5県（認可申請中の沖縄を含む）を残すまでに成長いたしました。私は、この交流会の代表世話人をお引き受けしているわけですが、こうした現状を鑑みると、ますます社労士会との良好な関係を保ち、密接に協力・連携することが、重要になってきていると実感しております。一事務組合として、私たちが如何に努力したとしても、自ずと限界があります。正しい情報をいち早くキャッチし、これを分析してセンターの有形・無形の資産とすること、そのうえで、それらを様々な形で会員に還元すること、一方、一大開業社労士組織として自覚を持って、会員の意見・要望を吸い上げてつぶさに上申し、課題の共有化を図ること等が、大事だと思っています。

全く同じ意味で、労保連との関係についても、あらためて検討していくたいと思います。委託事業所数や扱い保険料額において全国でも有数の事務組合に育った今、その責任と義務を果たしていくことは、いたって自然なことと考えるからです。関係行政との関係も然りです。

以上のように今後を展望する中で、私は、当センターの現実的なあり方について一つの思いを抱くようになりました。それは、センター自体のアピールの仕方です。東京オリンピック・パラリンピックを控えた今こそ好機、センターが前面に出て社労士会員、事業主会員の増強を図りたい、そのための方策の検討に直ちに開始して参ります。既入会の会員向けの事業は一定程度、形になりつつありますので、とりわけ、一般事業所様、一人親方様向けのPRにつとめて参ります。そのためにも皆様の益々のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

New York, New York

千代田ブロック

アンドビジョン 株式会社 代表取締役 池田啓嗣
<https://www.andvision.net/>

眠らない街、ニューヨークで映画作りに励んでいた。歌のようにブルースの似合う街で頂点を目指して真新しいスタートをした。前職は役所勤めだったが、上級職で採用された思い上がりと若く鋭角な自分には、役所勤めのぬるま湯は苦痛だった。

大学生時代はアジアを旅した。中国、インド、パキスタン、タイ、ミャンマー、ベトナム、自分とは何か、何をするべきか、放浪の旅をしていた。高校時代に映像制作に没入していく自分には、とてもエキサイトで神秘的な体験だった。美しい映像を作りたい、美しい音楽とともに、そして人間の何たるかを描きたい、それが自分の求める芸術だ。エンタメ制作会社でのバイトの日々を過ごし、そして就職した。役所勤めの時代に上司から「出る杭は打たれるから尖るな」と諭され苦渋の日々だったが、かえって自分のやるべきことが明確になった。「映画を作りたい。」俸給でたまたま金を握りしめ渡米した。

ニューヨークでは市立の学校で映像制作を学んだ。現場に立ちたい自分は授業そっちのけで制作に励んだ。人種のるつぼニューヨークではいろんな仕事をした。みんな成功を夢見て働いている。資本主義の国アメリカは貧富の差が激

しく、貧乏学生をしり目に裕福な学生たちは高額な機材を使用し制作に励んでいた。負けるものかと思った。何本もコンクールに出したが、選考上止まりで賞には届かず、監督にもなれなかった。学費はおろか生活費もままならず帰国した。挫折である。

帰国して起業した。芸術に関わる仕事をしたかったし、今更エンタメ会社で働きたくなかった。マーケティングはアメリカで学んだ。何が売れるのかは肌で分かる。起業当時は今ほどネット社会でもなく、音楽留学をあっせんしてくれる会社は皆無だったため、業績は順調に伸び、多くの音大生やプロの方やプロ志向の方など音楽留学希望者を海外に送り出した。力量や費用等を勘案し、希望に沿った音楽学校や指導者との橋渡しを行い、音楽留学プログラムをサポートしてきた。

今や世界のどの地域・どの音楽でも留学をサポートできる。これからはダンスや演劇、映像留学にも手を広げていきたい。当社を利用された方がトップアーチストとして世界で活躍されることを心から祈念して日々励んでいる。とはいえる自分の映像制作はまだ夢の途中。もちろんオскаー目指して頑張るつもりだ。みんな誰しも成功するかどうかは、up to you (君次第さ)。



地域社会に貢献

中央ブロック

有限会社 永倉製本所 代表取締役 永 倉 篤



隅田川の対岸から見た湊地区

東京都中央区湊。

弊社は祖父がこの地に開業し、私で3代目となる製本業を営む会社です。この地域には中央区の地場産業とも言うべき印刷および関連の会社が多く集まっています。銀座や築地にも近くまさに都会のど真ん中なのですが、都心にありながら今でも下町の風情を色濃く残しています。

隅田川沿いの町であることから昔は船による物流の拠点で、川沿いには多くの倉庫が並んでいたようです。江戸時代には商船の荷上場が多数あったことから湊町と名前が付いたと聞いています。ちなみに「港」は海の港で、「湊」は河川の大きな船着き場を指す言葉のようです。

歴史も古く、鬼平犯科帳で有名な長谷川平蔵の生家もこの地にありました。また町内に鎮座する鉄砲洲稻荷神社は起源が平安時代初期と言われ、歌川広重の浮世絵にも描かれています。古くは船乗りの海上守護の神として崇え、また現在でも信仰の対象として広く崇められています。

この鉄砲洲稻荷神社ですが、三年に一度の本祭りには多くの人が集まり大変な

賑わいを見せます。氏子町会も広く17町会にまたがり、その中には銀座や歌舞伎座までも含まれています。本祭りでは各氏子町会の神輿渡御が行われるのですが、歌舞伎座の前を大きな御神輿が列を作り進みゆく様はまさに圧巻です。

以前は町工場、商店、住宅が大半を占めていたこの地域ですが、今では再開発が進み、新築のマンションがかなり目立つようになってきました。バブル期以降に一時期人口が減ってしまったのですが、最近になりまた人口が増えてきています。地元の盆踊りや納涼お楽しみ会に遊びに来てくれる方々、子どもたちもかなり増えてきており、神社のお祭りだけでなく地元のイベントも大いに賑わっています。

今までも、またこれからもお世話になるこの中央区湊。弊社は小さな会社で、この町に根付き地域社会と密接な関係を持っています。この町がより良くなれば、弊社の経営環境も良くなると信じ、より積極的に地域貢献をし、この町にとって必要な会社と思われるようこれからも邁進していきたい所存です。



鉄砲洲稻荷神社（改修工事中）

日本の文化「おもてなし」を電話でも

城西ブロック

株式会社 シンカ 代表取締役 江尻 高宏

弊社は2014年1月に創業した、クラウドCTI「おもてなし電話」サービスを販売しているベンチャー企業です。

CTIとは、コンピュータと電話を統合したシステムという意味で、電話着信時にお客様の情報をパソコンやタブレットに表示させるシステムです。名前や住所だけでなく、購入履歴や問合せ履歴などの様々な情報が表示されるため、その情報を見ながら「○○様、いつもお世話になっております！」と、気持ちのいい電話対応が可能になります！

ただ、非常に高価なシステムで、これまでなかなか世の中に広まりませんでした。本来は、電話で注文や問合せをよく受ける地域密着のお店や中小企業にこそ必要なサービスだと思います。

そこで、そのCTIをクラウドで作成することで、価格をぐっと抑えて街のお店や中小企業でも利用しやすいサービスとしたのが「おもてなし電話」です。高価なCTIをより身近に、より気軽に使って頂こうというのが狙いです。

この「おもてなし電話」を使えば、ベテランだけでなく、新人やアルバイトスタッフでも気持ちのいい電話対応が簡単にでき、人材の即戦力化も可能です。入れ替わりの多い店舗でもサービス品質を落すことなく電話対応ができるようになります。

導入したお客様からはリピート客が増えた、取引先との関係が良くなったり、スタッフの電話ストレスがなくなったなど

のお喜びの声を多数いただいております。

低価格で導入しやすくしたことから、45業種を超える様々な業種や企業様でご利用いただいている。社労士・税理士・弁護士のような士業や飲食、エステ、クリニック、そして政治家事務所や研究所、神社など、これまでCTIをなかなか活用しなかった業種でもご利用いただいている。



おもてなし電話画面

い」というすばらしい心です。

日本の文化である「おもてなし」を電話で可能にする「おもてなし電話」をもっと日本中に広げ、いずれは海外にも広げたいと考えております。

平成27年度第8回千代田ビジネス大賞 特別賞受賞。

▽クラウドCTIサービス「おもてなし電話」

<http://www.thinca.co.jp/service/cti/>



ビジネス大賞受賞

温故知新

山手ブロック

有限会社 ティ・シィ・ロサリー 代表取締役 高 西 享

「古きをたずね新しきを知る」という言葉があります。弊社では、80年代の中古車を中心に販売とメンテナンス業務を行っております。世の中ではビンテージカーなどと呼ばれている車を、いかにして存続・継続して、お客様にカーライフを楽しんでいただけるよう日々努力しております。現代車とは違い一つ一つの部品など容易に手に入れる事は難しい時代になってまいりました。古い車のパーツの流通ルートが毎年狭まる一方なので入手するのに四苦八苦しております。

ハッキリ言ってよく壊れます。道端で止まります。現代車とは違い少しでも愛情が冷めたり乱暴に扱うと何かしら壊れます。そんなシビアな感情を持ち合わせているかのような車達ですが、直せば走れるこれからも一緒に乗っていきたいという、お客様が弊社には多いです。よく耳にする今の車には無い乗り味があり、勿論ハイブリッド車には非の打ち所が無い装備などの安全性がありますが、また違う視点から見た「乗り味」が旧車にはあります。不便な点や欠点など数多くございますが、確かに乗った者にしか理解できない感覚的なものがあります。室内の匂い・乗り心地・人によって様々ですが今の車を知りつつ「古きをたずね古い物の良さを知る」そんな言葉が当てはまるような気がします。



shop ティ・シィ・ロサリー

数少ない車と向き合う時間が増えるたびに、気づけば面白い事に全国からご相談を受ける機会が増えております。

古い物を知り新しい技術を応用し取り入れ活かしながら今後もビンテージカーの良さを1台1台直し大事に伝えていけたら幸いと思っております。

何より「楽しく」「明るく」仕事する私達の姿が皆様に伝わり、頼れる大きなバックボーン的存在になればと思っています。お客様という垣根を超えた信頼関係を築けて行けたら嬉しく思います。

ものづくりの整備士と呼ばれるより「職人」といわれるような存在になっていければと日々邁進していきたいと思っています。

親子旅行

城北ブロック

有限会社 本橋化成工業 代表取締役 本 橋 雅 己

弊社は、昭和46年から、プラスチックス加工業、機械製作を行っています。

現在は松戸市松飛台に事務所兼工場をおいて従業員5名で仕事をしています。

会社周辺には、桜並木があり毎年春になると壮大な桜を眺めることが出来楽しみの一つになっ

ています。

私どもの製品は、アクリル、塩ビ、樹脂など加工品産業用、医療用において組立からユニットまで社内一貫生産で量産品から小ロットまで幅広く対応し日々短納期で大変ですが何とか頑張っています。

交流のひろば

さてそんな忙しい毎日のなかで私事ではございますが、最近私の母と妹二人で旅行に行きました。

新しく開通した、北陸新幹線で母の故郷の金沢まで行ってきました。近江市場で岩牡蠣を食べ、お茶屋では金粉入りの抹茶とお団子をいただき、女四人でお気楽な旅は終始笑顔で誰にも気を使わず皆、仕事を忘れて楽しみました。

その後、兼六園でお庭を見てから電車で1時間の和倉温泉宿【加賀屋】へ向かい、到着したら加賀屋さんのお出迎えや、ロビーからの日本海の眩しさに感動しました。

お部屋に着いて楽しみにしていた温泉は、広い湯船につかりながら見る夕焼けが最高で親子4人でお風呂に入ることなど無かったので、ついいつ長湯してしまいました。



その後、豪華な夕食をゆっくり味わいながら会話も弾み、久々に母の楽しそうな顔を見ていて来て良かったと思い、今回の旅行は母に娘3人からのささやかな親孝行旅です。

最後に、日々の忙しい中で、忘がちですが仕事も大事ですが家族とは何事にもかえがたく大切な存在だと思いました。

(本橋まゆみ記)

未来への技術

城東ブロック

株式会社 坂田自動車工場 代表取締役 坂 田 一

当社は昭和33年に設立し、私の祖父の代から続く自動車整備指定工場です。本社は東京都中央区、整備工場は千葉県浦安市にあり、主に大型トラックや大型バスなどの修理等が中心です。

私は29歳で社長になり、今年で3年目です。大型トラックの修理といえば、怪力のメカニックが力仕事の作業するイメージがありますが、



(株)坂田自動車工場

最近のトラックは乗用車と同じく、電子機器での診断及び故障診断が必要となっていました。今は乗用車のハイブリッドカーや電気自動車はだいぶ身近な存在になりました。これからはトラックのハイブリッド車や電気自動車も身近になっていくと思います。

トラックは一般の方からすれば、あまり必要のないものかもしれません、私達の生活の中でかかせない存在です。スーパーへ食料を運ぶのもトラック、建物を建てる時にもトラック、身近なところに存在しているものを運ぶにはトラックが必要です。

当社は、そんな物流の仕事を支えるために、日々、技術の向上、そして新しい技術への対応、そしてミスのない正確な技術をユーザーへお届けするよう日々、努力しております。

まだまだ若社長ですが、日々勉強し、これからも世の為に頑張っていき、そして4代目へと引き継ぎさせたいと願っております。



ブロック交流会の報告

千代田ブロック長 藤井しのぶ

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、穏やかな新年を迎えられた事と存じます。

新生千代田ブロックとして2年目を迎えた。

昨年度は中央ブロックと合同で研修会を、その後懇親会を行い会員相互の交流を深めました。研修会では、千代田統括支部の細川先生に「中小企業事業主・一人親方の労災事例」を、小室先生に「労働災害・通勤災害発生の事例に基づく手続事例」をお話しいただきました。実際に手掛けられた事例でとても参考になりました。その後、会場を移し懇親会を開催し、和やかなうちに終了することが出来ました。

また、今年度も2月頃に中央ブロックと合同での交流会を予定しております。昨年同様、東京SR経営労務センターの会員の皆様のスキルアップにつなげて頂けるような魅力ある研修内容をブロック会員一同で検討しておりますので、是非ご参加頂ければ幸いです。

最後になりましたが、今年も会員の皆様にとって佳い年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

社員キャリアに思う

中央ブロック長 太田 雅美

一般的に「キャリア」とは、仕事経験（職務の連鎖）を意味しますが、「車輪の轍」という語源から人がたどる足跡として捉え、広

義では、仕事に取り組む過程で身につく知識、技術、経験によって人間性を磨いていくこと、プライベートも含めた個人の生き方として表現されています。



キャリアの語源（車輪の轍）

キャリア形成とは、職務の連鎖を通して実務経験や教育訓練を積み重ね、職務能力を作り上げていくことをいいます。

組織における人材は、能力と実績によって評価されます。社員は、与えられた職務をこなせる能力を身につけ、その能力を発揮し実績を作らなければいけません。そのためには、自己の持つ能力と会社が求める能力との間にミスマッチが起きないよう研鑽していくことが重要で、職務に対し自律的に取り組むことが求められています。

社員が職務上の役割、期待されていることへの理解を深め、一人ひとりがやりがいを感じ、「仕事を通じて成長する自分づくり」に支援できたらと思います。



テクノロジーを味方に

城西ブロック長 井下 英誉

「Fintech」や「HRtech」という言葉を見聞きする機会が増えました。皆さんにはこの2つの言葉をご存知でしょうか？前者は、ファイナンスとテクノロジーの造語、後者はHR（人事）とテクノロジーの造語で金融（会計）やHR（人事）とITを融合した新しいサービ

スを表しています。人工知能の進歩も相まって、ここ数年、アメリカでは急激なスピードでこれらの企業が増え、人事分野では、従来データ分析等を行い、課題解決をしていたコンサルタントが減少しているといいます。一方、日本でも徐々にこれらのサービスを提供するベンチャー企業が増加し、税理士や社会保険労務士の仕事を大きく変えようとしています。

時代の流れは止めるることはできませんが、一方で、ITを“競業”ではなく、“協業”と考えることができれば、より生産性の高い事務所をつくることもできる時代になったと言えるでしょう。

合同ブロック交流会

臨海ブロック長 藤原健次郎

「今年度は、研修会と懇親会は余裕を持って開催しましょう」7月21日にブロック委員の押野千恵美さん、徳畠園恵さん、加藤陽子さんで話し合いをいたしました。①開催日は11月（後に来年の2月に変更）②開催場所は港区立商工会館（定員96名）③研修会のテーマは「契約の自由と労働法～派遣・出向・転籍・配転を題材に～」で高澤文俊弁護士にお願いする④研修会の前に東京SRのPRをする⑤臨海統括支部で、12月までの各イベントの案内をまとめて、全会員に9月に送付するので、ブロック交流会の案内を便乗する（後に12月の送付に変更）⑥懇親会場は各自で探すこと（後に佐尾輝さんが担当）が決まりました。その後山の手ブロックの佐尾輝さんにお声かけて合同で交流会を開催することになりました。10月26日に高澤弁護士、山の手ブロックから佐尾さん、浜口隆寛さん臨海ブロッ

クの4人で、役割分担等を決めて合同交流会の準備が始まりました。



今年度の抱負

山手ブロック長 佐尾 輝

昨年より引き続き山手ブロック長を仰せつかっています佐尾です。山手ブロックは山手統括支部と同じく目黒支部・渋谷支部・世田谷支部で構成されています。昨年度末には、渋谷駅近くにある中華料理店でブロック交流会を企画・実施しました。各支部長先生もお招きし、食事をしながらの温かい交流の場となりました。ご出席頂いた会員の皆様にはこの場を借りて御礼申し上げます。今年度は、研修会も含めた交流会を実施する予定です。会員の皆様の日常業務に活用できる内容の研修を行い、あわせて支部活動とは異なる交流の場を提供できればと考えています。既存の会員だけでなく、新たに会員となった方も積極的にご参加頂きたく思います。今後もブロック委員の皆さまと協力し、会員の皆様が交流できる場を提供していきますので、皆さまご協力の程、宜しくお願ひいたします。



社労士の活躍のフィールドは、広がっています

城北ブロック長 武江 勇

平成11年6月に施行された「男女共同参画社会基本法」。平成27年12月「第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」が答申され、豊島区に於いても「としま男女共同参画推進プラン中間のまとめ（案）第4次男女共同参画推進行動計画」が作成さ



れているところです。この計画の実現に向けては最も重要な取組として「男性中心の長時間労働の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進」があります。昨年、閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」に於いては、介護人材、保育士の待遇改善や高齢者就労を促進する観点から、年金受給の在り方について検討すると明記されています。「仕事と育児及び仕事と介護の両立に向けて」育児介護休業法、男女雇用均等法の改正、4割を超える「非正規労働者の解消に向けて」同一労働同一賃金など働き方の見直しが進められます。労務・年金の専門士業である社会保険労務士の活躍のフィールドは、どんどんと広がっています。



未適事業所「0」を目指して

城東ブロック長 薄井 正己

当SRセンターの重要行事「ブロック会議」を毎年11月に開催しております。これには社労士会員の方々が集まり、SRセンター会長・役員・事務局の方々が出席され、SRセンターの現況・今後の動向等の教示に、質問や意見の交換を行ない、会員とSRセンターの更なる綿密な連携の構築を図る機会としております。尚、研修として労働保険に関する具体的な事例や法改の周知、確認徹底等を行ない、会員各位の一層の向上を目指しております。

事務組合の主たる目的の一つは、企業の労働保険全面適用であり、特別加入の推進であることは論を俟たない。我が「城東ブロック」は多くの小零細の製造業があり、小被災事故も目立ちます。

先日には「特別加入者」が作業中、作業手順の単純な誤りから、胸部打撲傷（軽傷）を

負い、「今まで何十年もかすり傷も負わなかつたのに」と反省と共に、「特別加入」していたことに感謝しておりました。

会員相互の交流の下、未適事業所の解消へ、日々取り組んでいきます。日々活動を支えて下さっている会員の皆様、各ブロック委員の方々と共に！



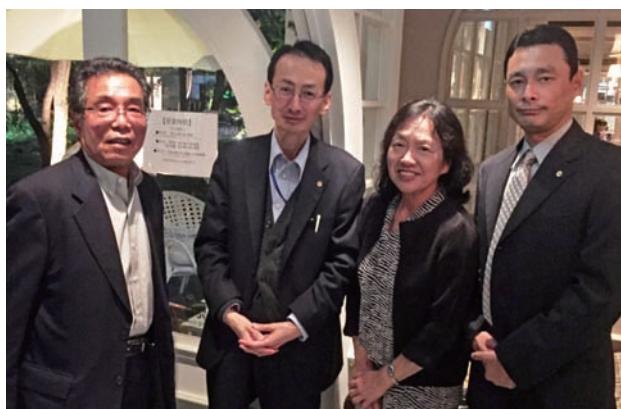
この1年を振り返って

武藏野ブロック長 内田 保男

武藏野ブロック長の内田と申します。

当ブロックの現役員は、写真のメンバー（1名欠席）5人で運営しております。それぞれ社労士業務を精力的に行なながら、その合間を縫ってSR役員としてお手伝いして頂いております。

これまでの活動報告としては、平成27年11月に多摩ブロックと合同で「昭和の森」においてバーベキュー大会を行ったのみで、以後何もできませんでした。そこで急遽役員会を10月11日吉祥寺にて開き、今後の活動計画や次期役員候補者の選定等を話し合いました。当ブロックは12の市にまたがり参加者集めに苦慮しており、多摩ブロックも同様であることから今年度も例年通り多摩ブロックと合同で開催することとし、種々持ち寄った提案を



検討し、最終的に平成29年2月上旬、寒い時期ですが立川近辺で研修会と懇親会を催すこととし、会員間の交流を図るため計画しております。地道な活動でも継続して行くことが大切と思い、今後もより一層役員一同力を合わせて鋭意努めてまいりますので、約60名の武蔵野ブロック会員の皆様ご協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。



多摩ブロック活動について

多摩ブロック長 本多 康人

この文章が飛翔に掲載され皆様のお手元に届くころには、既に多摩ブロック懇親会等のご案内が会員皆様のもとに届いているところかと思いますが、その経緯について少しばかりお話させて頂ければと思います。

昨年10月11日に武蔵野ブロックからブロック研修会・懇親会について会議を行うとのことを聞きつけ、一緒に多摩ブロック代表として参加させて頂くこととなりました。

まずは、研修会の開催についてでしたが、こちらの武蔵野ブロック、また当多摩ブロックは23区方面に比べその地域が非常に広く、なかなか一同に会し会合等開きにくい環境にあり、お互いのお顔すら存じ上げない会員が多数いらっしゃいます。このような状況を踏まえ今回は研修会と相互の親睦を深める懇親会を開くこととなりました。また、前回のように武蔵野、多摩合同で開催することになりました。

さて、ここからが問題です。開催時期としては余裕をもって2月上旬（予定）あたりと決まりました。またイベント案としては「高尾山散策」「文化的に博物館周遊後のホテルでアフタヌーンティー」「三鷹の森ジブリ美



武蔵野ブロック・多摩ブロック会議後の記念撮影

術館」「前回と場所を変えてバーベキュー」「うかい鳥山」。研修会としては「社労士事務所の個人情報に関する（SRP）研修」などなど。結論にたどる道筋としては、まだ寒い開催時期や万一でも入場出来ないのはNG、同じ内容は避けたい、いつでも行けるようでは面白みに欠ける。などの意見が出されました。現段階では上記研修会を行いその後懇親会を行うことになりそうです。この寄稿時期（10月）では、皆様より頂戴する会費やその他の内容につきましては十分なお知らせが出来ず歯がゆい思いですが、武蔵野ブロック、多摩ブロック合同で研修会を行うことはなかなかございません。どうぞこの機会にご参集頂きたくご案内とお願いを申し上げる次第です。詳細につきましては後ほどお知らせ申し上げます。まずはブロック活動報告という紙面をお借りし武蔵野・多摩合同ブロック活動の今後についてご案内を申し上げます。



(小江戸・川越) レクリエーション記

会員委員 浜 口 隆 寛



府川会員委員長挨拶

昨日の雨が嘘のようないいお天気の10月最後の土曜日に、小江戸・川越レクリエーションが行われました。

なぜ川越が小江戸と言われるのか…そんな疑問を持ちながら、私たちはバス班とウォーキング班別にお揃いのバンダナを付けて、川

越市内を散策しました。このバンダナを見れば、SRの人だと分かる、といつもながら好評でした。

ウォーキング班は駅前で松山委員の指導の下、ストレッチを行い、最初の目的地喜多院に向けて出発しました。

喜多院には本堂の横に隣接して、その昔江戸城から移築した客殿、書院等があります。これらは寛永15年（1638年）の川越の大火で寺の建物が山門を除き殆ど焼失してしまったため、時の將軍・家光公が、喜多院の法統を務めていた天海僧正のために、江戸城・紅葉山の別殿を移築させたものです。そのため家光公誕生の間や春日局間がこの川越の地に今でも残っています。家光公が川越で生まれた訳でもなく、春日局がこの地に生活していた訳でもないことが分かり、一同納得しました。遠州流枯山水のお庭は日頃の疲れを癒してくれます。庭には大きな枝垂桜もあり、春に訪ればきっと満開の桜が迎えてくれることと思います。

次に本丸御殿を訪れました。この本丸御殿は將軍のお鷹狩りの際に使われた「御成御殿」であったといわれています。現存する本丸御殿は1848年に建てられたもので、明治以降県の庁舎などに利用され、1967年に屋根や間取りの復元など、大規模修理を行い現在に至っています。今の本丸御殿から往時の川越城の全体を俯瞰することは難しいですが、しばし江戸の昔に思いをはせ、ゆったりとした時間を過ごしました。

お昼は、「割烹・佐久間」で頂きました。「佐久間」はその昔、島崎藤村も利用していたとかで、落ち着いた雰囲気のある老舗です。近藤委員の司会、川崎会長、府川委員長の挨拶の後、田島副会長のご発声で乾杯しました。料理は前菜（いくら、栗茶巾、鯖寿司…）から始まり、茶碗蒸し、椀物、カニのコキールなどで、最後は御蕎麦でした。料理はどれも美味しく、出てくる料理に舌鼓を打ちながら、テーブル毎に話に花が咲きました。食事の後全員で記念写真を撮り、最後の見学先の「まつり会館」に向かいました。

まつり会館では、6分余のスライドを見ながら川越まつりのお話を伺いました。川越には山車が29台もあるとか…山車の豪華さに驚かされました。

まつり会館前で散会し、楽しかったレクリエーションの1日が終わりました。後は蔵造の町や、菓子屋横丁を思い思いに訪れ、お土産を買い小江戸・川越を後にしました。

数度の大火にも負けず、江戸城の一部を移築し、往時の建物を受け継いできしたこと、また江戸黒と言われる蔵造の町を作りあげ、江戸の商人の佇まいを今に伝えていることなど、川越人の知恵、行動力に感心しながら、(小江戸・川越) レクリエーション記を終わります。

今回も多くの方に参加して頂きましたこと、会員委員会一同心から感謝申し上げます。

最後に、終始私たちをフォローして下さった、事務局の皆様（清野常務、武藤次長、稻葉課代）に感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。





<中央労働基準監督署>

中央労働基準監督署からのお知らせ

1 東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金は、平成28年10月1日から**時間額932円**に改正されました。

東京都内で働くすべての労働者に適用されます。

お問い合わせは、東京労働局労働基準部賃金課TEL03-3512-1614（直通）又はワンストップ無料相談窓口「東京都最低賃金総合相談支援センター」TEL0120-311-615まで。

業務改善助成金のお問い合わせは、東京労働局雇用環境・均等部（TEL03-6893-1100）又は上記センターまで。キャリアアップ助成金のお問い合わせは、最寄りのハローワークまで。

2 東京労働局内のすべての労働基準監督署（支署）の電話番号がダイヤルインになりました。

| 中央労働基準監督署 | |
|-----------|--------------|
| 方 面 | 03-5803-7381 |
| 安全衛生課 | 03-5803-7382 |
| 労 災 課 | 03-5803-7383 |

| 上野労働基準監督署 | |
|-----------|--------------|
| 方 面 | 03-6872-1230 |
| 安全衛生課 | 03-6872-1315 |
| 労 災 課 | 03-6872-1316 |

| 三田労働基準監督署 | |
|-----------|--------------|
| 方 面 | 03-3452-5473 |
| 安全衛生課 | 03-3452-5474 |
| 労 災 課 | 03-3452-5472 |

| 品川労働基準監督署 | |
|-----------|--------------|
| 方 面 | 03-3443-5742 |
| 安全衛生課 | 03-3443-5743 |
| 労 災 課 | 03-3443-5744 |

| 大田労働基準監督署 | |
|-----------|--------------|
| 方 面 | 03-3732-0174 |
| 安全衛生課 | 03-3732-0175 |
| 労 災 課 | 03-3732-0173 |

| 渋谷労働基準監督署 | |
|-----------|--------------|
| 方 面 | 03-3780-6527 |
| 安全衛生課 | 03-3780-6535 |
| 労 災 課 | 03-3780-6507 |

| 新宿労働基準監督署 | |
|-----------|--------------|
| 方 面 | 03-3361-3949 |
| 安全衛生課 | 03-3361-3974 |
| 労 災 課 | 03-3361-4402 |

| 池袋労働基準監督署 | |
|-----------|--------------|
| 方 面 | 03-3971-1257 |
| 安全衛生課 | 03-3971-1258 |
| 労 災 課 | 03-3971-1259 |

| 王子労働基準監督署 | |
|-----------|--------------|
| 方 面 | 03-6679-0183 |
| 安全衛生担当 | 03-6679-0186 |
| 労 災 課 | 03-6679-0226 |

| 足立労働基準監督署 | |
|-----------|--------------|
| 方 面 | 03-3882-1188 |
| 安全衛生課 | 03-3882-1190 |
| 労 災 課 | 03-3882-1189 |

| 向島労働基準監督署 | |
|-----------|--------------|
| 方 面 | 03-5630-1031 |
| 安全衛生課 | 03-5630-1032 |
| 労 災 課 | 03-5630-1033 |

| 亀戸労働基準監督署 | |
|-----------|--------------|
| 方 面 | 03-3637-8130 |
| 安全衛生課 | 03-3637-8131 |
| 労 災 課 | 03-3637-8132 |

| 江戸川労働基準監督署 | |
|------------|--------------|
| 方 面 | 03-6681-8212 |
| 安全衛生担当 | 03-6681-8213 |
| 労 災 課 | 03-6681-8232 |

| 八王子労働基準監督署 | |
|------------|--------------|
| 方 面 | 042-680-8752 |
| 安全衛生課 | 042-680-8785 |
| 労 災 課 | 042-680-8923 |

| 立川労働基準監督署 | |
|-----------|--------------|
| 方 面 | 042-523-4472 |
| 安全衛生課 | 042-523-4473 |
| 労 災 課 | 042-523-4474 |

| 青梅労働基準監督署 | |
|-----------|--------------|
| 監督課 | 0428-28-0058 |
| 安全衛生課 | 0428-28-0331 |
| 労 災 課 | 0428-28-0392 |

| 三鷹労働基準監督署 | |
|-----------|--------------|
| 方 面 | 0422-67-0651 |
| 安全衛生担当 | 0422-67-1502 |
| 労 災 課 | 0422-67-3422 |

| 八王子労働基準監督署町田支署 | |
|----------------|--------------|
| 監督課 | 042-718-8610 |
| 安全衛生担当 | 042-718-9134 |
| 労 災 課 | 042-718-8592 |



＜ハローワーク 飯田橋＞

雇用保険の適用拡大について

平成29年1月1日以降、65歳以上の労働者についても、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用対象となります。

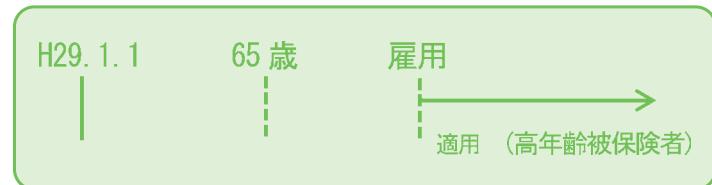
◎雇用保険の適用要件に該当する65歳以上の労働者を雇用した場合の適用例

→ 1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31以上の雇用見込みがあること。

○平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合

雇用した時点から高年齢被保険者となりますので、雇用した日の属する月の翌月10日までに管轄のハローワークに届出をしてください。

雇入れ後に所定労働時間の変更等の労働条件の変更があり適用要件に該当することとなった場合は、労働条件の変更となった日の属する月の翌月10日までに管轄のハローワークに届出をしてください。



○平成28年末までに65歳以上の労働者を雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

平成29年1月1日より高年齢被保険者となりますので、平成29年3月31日までに管轄のハローワークに届出をしてください。

平成29年1月1日以降に所定労働時間の変更等の労働条件の変更があり適用要件に該当することとなった場合は、労働条件の変更となった日の属する月の翌月10日までに管轄のハローワークに届出をしてください。



○平成28年末時点で高年齢継続被保険者である労働者を平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合（65歳に達した日の前日から引き続いて65歳に達した日以後の日において雇用されている被保険者）

自動的に高年齢被保険者となりますので、届出は不要です。



※給付金や保険料の徴収等についても記載された「パンフレット」は各ハローワークに用意しておりますのでお申し付け下さい。

事務局からのお知らせ

平成29年度 年度更新

書類提出の期限は**4月26日(水)必着**となります!!

～提出期限を**厳守**してください。～

※社労士会員は、担当事業所の確認資料を早めに点検し、スムーズな年度更新の事務処理を行ってください。事業主会員様のご協力を何卒宜しくお願ひいたします。

☆第3期労働保険料の納入について

平成28年度第3期労働保険料の納入は、「労働保険料口座振替のお知らせ」または「振込依頼書」を事業主会員様宛に平成29年1月6日(金)前後に発送いたします。振込の場合、指定された納期までに振込をお願いいたします。

◎第3期労働保険料 口座引落日
平成29年1月31日(火)

☆口座引落金融機関の変更、新規登録について

口座引落金融機関の変更、または新規登録を希望される場合は、「口座振替依頼書」の提出が必要です。

平成29年度第1期保険料引落で変更または新規登録をご希望の場合は、平成29年5月19日(金)までに金融機関の確認印のある、「口座振替依頼書」を事務局必着でご提出ください。

5月22日(月)を過ぎますと、平成29年度第2期からの変更・登録となりますのでご了解ください。

また、郵送物の宛名・送付先変更も同様の取扱いとなりますので、お早めに「名称・所在地等変更届」等の書類提出をお願いします。

☆労働保険料口座引落のお勧め

労働保険料の納付につきましては、振込手数料のかか

◎平成28年秋の叙勲で、当センター元副会長（元東京都社会保険労務士会会长）
大野 実 氏が労働・社会保険振興功績により「藍綬褒章」を受章されました。
おめでとうございます。

会員一同、心からお祝い申し上げます。

編集後記

▶ 我が家にマッサージチェアが届きました。肩凝りと背中痛がひどく、週1回位のペースでマッサージに通っていましたが、最近はそれすら面倒になっていました。安いお店が増えたものの、やはり結構な出費です。家にあればと思いつつ、部屋が狭くなるのが嫌で迷っていたのですが、コンパクトなのにリクライニングまでできる優れものをみつけ購入しちゃいました。今年は娘の受験があり忙しくなりますが、この癒しがあるので頑張れそうです。

(加藤)

▶ 正月というと初詣。特に元日の朝となると神社は多くの人でごった返す。私が住む府中にも初詣の名所は多いが、私自身は子供がお受験だった年に2回ほど谷保天神に行ったきり。それも見事にお受験に失敗してしまったので、その後は2度と天神様に足を運んでいない。

その代わり、正月は七福神めぐりに出かけている。ただ、色紙にご朱印をいただくことはしない。ご朱印を戴いても戴かなかかった年と比べてご利益には違ひがないからである。

七福神めぐりの一番のご利益は正月の街中を散策することである。普段と違う新春の街並みを見ながらのウォーキング。ちょうどいい手頃なレクリエーションである。ついでに初詣も済ませてしまえるから一石二鳥。

東京にはいたるところに七福神があるから、大混雑の初詣に倦んでいる方にはぜひこの七福神めぐりをおすすめしたい。七福神は商売繁盛の神様ばかりだから、そうすれば今年は大いに利益が上がるに違いない。

(近藤)

担当副会長／椎野登貴子

会員委員会／府川芳枝、浜口隆寛、飯塚加壽子、加藤陽子、近藤雅幸、高橋祐子、永田幸江、松山正光、安田恵子

◆表紙の題字は、初代会長、柏木高美氏の筆によるものです◆